

横浜港の将来と港湾行政

北見俊郎

1

山添鏝一氏の「港湾機能の拡大と行政の新方向」を拜見して、横浜港のもつ問題の基盤に、広い構造的な性格が秘められていると感じさせられた。そこでとりあげられた諸問題は、わが国港湾の形成からしても周知のようにきわめて強い国家との関係があり、しかも横浜港はもともと国家的要望を背負っていたという歴史があるだけに、横浜もしくは港湾だけの問題として解決されえない点が多々あるのである。

2

まず大都市交通と港湾との結合上の問題、外貿ふ頭公団にかかわるふ頭の効率の利用の問題、船舶の月末月初の集中化、コンテナターミナルなどの諸問題は、いずれも国民経済の発展に即応すべき港湾機能の増大、もしくは合理化を迫られている現象であるが、これらはまさしく横浜港の内側からの問題点として、本格的な解決策を見出せるものではないことは当然である。たとえば月末月初の配船集中化にしても、指摘されているように港湾機能を利用する関係各方面の具体的な協力があったはじめて解決があたえられるもので、港湾問題の多くは、「問題」として港湾に「現象」がおきあがるが、そこに問題解決の「本質」は存在しないということを充分理解せねばならない。したがって、これもすでに指摘されているように、

中央行政の立場からは、運輸省だけの課題ではなく関係各省をはじめとする総合的な立場からの検討が必要である。

港湾管理者の、財政圧迫をめぐる諸問題についても、この背景は周知のように「中央」と「地方自治」との一般的関係があつてのことで、とくに外貿ふ頭公団なりコンテナ輸送体制をめぐる、港湾管理者が負担軽減を要望するのは切実なものと思われる。一方「港湾法」と別途に公団が誕生したことも、若干の矛盾も感じられるが、他の料金問題などとともに、ここではそれらの個々の問題解決策というよりも、そのような諸問題と港湾行政のあり方との関係に焦点をあわせてみたい。

3

山添氏は「港湾における行政機関」をとりあげられ、中央におけるタテワリ行政の指摘とその一元化が論じられたが、これもしごく当然であり、行政の問題としてはなによりもこのことが最も重要といわねばならない。この背景には中央官庁のセクショナリズムがあるとするのも周知のところであるが、実態を充分知るまでにいたっていないので、軽率な表現はさけるべきと思われるが、経済発展にともなう国の港湾諸対策の内容と実際をみると、港湾におけるターミナル活動の総合的理解と本格的な解決をはかるためには、港湾そのものより、行政主体の合理化や近代化が先決問題であるかのように感じさせられる。近代化が行なわれる段階は、一般的に物的側面からはじまり、もっともおくれるものは「組織と人」の問題であるとすれば、これも単に港湾のみならずわが国における「中央と地方」の前近代的関係がまず問われなければならない。

しかしこのことは「中央」にのみ問題があるのではなく、「地方」においても民主的な「組織と人」

の貧困さがあるために、港湾における「中央支配」「中央依存」が根強く残るものといえよう。

4

横浜港における行政の課題としては、以上の枠のなかでどれほど「地方」における近代的、民主的な「組織と人」を形成せしめるかが、さしあたって考えられる。今後の港湾管理・運営は、従来の「行政」の枠をこえた「経営」の概念がきびしく要求され、経済性の原則をしだいに徹底させざるをえなくなってくるとすれば、人においても組織においても、本格的に欧米における「ポート・オーソリティ」を研究する必要がでてくる。これを現在の市の部局からどのように移行させるかが、つぎの問題として考えさせられる。人においては「経済的職能人」を、組織においては、それを使いこなす機構も必要である。さらに現在の問題においても、港湾管理者の主体的な管理権と、それをバック・アップする市民的背景を欠くことはできない。この意味で、市民の背負う責任も近代的社会ならば大きいはずである。しかも横浜港個有の問題でもそれ自身きりはなしては今後考えられず、たとえばコンテナ・ターミナル問題についても、首都圏のなかでの横浜港、もしくは東京湾広域港湾のなかでの横浜港の行政的あり方を考えていかねばならない。この場合の指向性は、当然経済性の原則、ポート・オーソリティ的性格などである。この過程のなかで、一方では国との新しい関係が、ヨコワリ行政、財政的負担の軽減、港湾法改正などなどへ努力するなかから生じてくるのがのぞましい。しかしわが国港湾における国家の役割は、長い伝統からして、いたずらに海外の制度を安易にうけ入れるべきではなく、たとえば現在横浜港が行政的にもっとも問題となっている重要事項を、今後の指向性との関係でと

りくんで一つ一つ部分的に本質的な解決策を生み出していくことこそ実質的な効果を生ずるものと思われる。その意味で、横浜港がはやくよりふ頭の優先方式や専用方式について具体的な研究を重ねその実績をあげてきたことは、行政的にも高く評価されるべきと思われる。

最後に、具体的な一つの提案としては、さしあたり東京湾諸港の港湾管理者が、管理、運営、行政問題を中心とした協議機関を設けて、共通の問題を検討しつつ、将来は東京湾港の行政的一元化、財政問題、大都市計画と港湾機能、さらには東京湾ポート・オーソリティについての諸問題を論じうる場がほしいということである。この場合、大切なことは港湾管理者が主体性をもつとともに、その主体性を可能ならしめるような市民的背景と国家との関係を充分考慮することがのぞましい。

<関東学院大学教授>